

第73回 西和警察署協議会

開催日時	令和8年6月22日(月) 午後1時30分から午後3時00分(90分)	
開催場所	西和警察署 研修場及び1階裏駐車場	
	委 員 (定数14名)	森村会長 佐伯副会長 池田委員、柏木委員 竹島委員 大田原委員 吉川委員 秦委員 池口委員 川口委員 窪委員 宮崎委員 山嶋委員 以上13名
	警 察 署	署長 副署長 警務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広報相談係2名 以上12名
議 事 概 要	1 会長挨拶 本日はお忙しい中、会議にご出席いただき、ありがとうございます。 本日の協議会では、委員の皆様から多様な意見をご発言をいただけたらと思います。よろしくお願いします。 2 署長挨拶 新体制が発足して早3か月となりました。私と交通課長を除き、多くの警察署幹部が異動となりましたが、このメンバーで引き続き、管内の治安維持のため全力を尽くして参ります。 さて、先日、西和医療センターが主催する「地域医療のあり方会議」に出席しましたが、医療現場も「職員の働き方改革」の影響を受け、対処しなければならない事象は増加傾向にあるものの、職員の総労働時間は減少しなければならないとのことで、難しい舵取りがどの分野でも求められている事を痛感しました。 治安情勢が不透明となる中、令和ならではの懸案事項も抱え、警察を取り巻く環境が一層厳しくなっています。 組織運営を「目前」の治安情勢に対処させつつ、「将来」に向けた構造改革を推進していくためには、 ・業務を集約させる ・業務を合理・効率化させる ・業務をスリム化させる ことが求められ、それに伴って我々の勤務形態や制度設計も大きく変化するものと思われまます。 本日、皆様に見ていただく「動く交番」も、交番・駐在所の統廃合に伴う補完措置の一環であります。 最後に、採用募集に関するお願いです。お知り合いなど幅広い方々に、警察官の採用試験の受験を勧めていただけたら幸いです。 本日もよろしくお願いいたします。 3 議事 (1) 協議会成立報告(13名出席により成立) (2) 提言に対する取組推進状況等 提言1「特殊詐欺被害防止対策の推進について」【地域課長・生活安全課長】 ・ 県内における特殊詐欺等の発生・被害額等(R8.5末現在) ・ 民生児童委員協議会における出前講習を実施 ・ 「巡回連絡専従員」を指定し、王寺町民生児童委員と協働した独居高齢者世帯への戸別訪問を実施 ・ 自治会長への働きかけ	

提言2「自転車利用者の交通ルールとマナー向上について」【交通課長】

- ・ 自転車に関係する交通事故発生状況（R8.5末現在）
- ・ 自転車交通違反に対する検挙・指導状況（R8.5末現在）
- ・ 自転車交通安全教室を実施
- ・ 現状の課題と今後の対策

(3) 取組に関する意見等

- ・ 特殊詐欺の発生状況について、西和署は高田署に次いで県内ワースト2位の37件発生し、被害額は3億8,000万円と前年同期に比べて2倍以上の被害額とのことであるが、これは特異な事案が発生したためか。また、被害状況を人口割した場合、県内でどのような立ち位置になるか。手口の内訳及び都市部と田舎で、詐欺の手口・傾向に差異はあるのか。
- ・ スマートフォンで使うパスワードは、闇サイトに流出してしまう危険性が潜んでいるため、定期的に新しいパスワードに変更することで、効果的に被害防止することが可能である。警察では、被害者がどんなスマートフォンやアプリを使って特殊詐欺被害に遭ったのか分析を行っているのか。
- ・ 「巡回連絡専従員を指定」について、詳しく教えてほしい。
- ・ 民生児童委員と協働で行っている、国際電話利用停止手続や警察庁推奨アプリの導入についての防犯指導している」との事であるが、詳しく教えてほしい。

上記の意見については、一部、その場で担当課長から回答したものもあるが、その他については警察業務への反映の是非を検討し、改めて回答等をする予定。

4 移動交番見学

本部地域課所有の移動交番見学・説明

移動交番に対する質疑応答（本部地域課員が回答）

- ・ 問：1か所での滞在時間はどのくらいなのか
答：1か所あたり約1時間の滞在となる
- ・ 問：動く交番の情報はどうやって知れば良いか
答：活動予定を県警のホームページに掲載しているのでご確認いただきたい
- ・ 問：1か月で何か所回るのか
答：6月は19か所を月に2回、隔週で巡回する
- ・ 問：「動く交番」は奈良県警だけの取り組みになるのか
答：全国的な取り組みとなっている
交番・駐在所が統廃合された場所をカバーするため、全国で「動く交番」が活躍している

5 警察署協議会の議事録等

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供すると全会一致で決定した。

また、第74回西和警察署協議会については、本年11月頃に開催予定である旨報告した。